



2026年2月3日

各 位

会 社 名 株式会社ダイヘン
代表者名 代表取締役社長 蓑毛 正一郎
(コード番号 6622 東証プライムおよび福証)
問合せ先 常務執行役員企画本部長 森岡 正名
(T E L 06-7175-1493)

自己株式取得及び自己株式の消却に係る事項の決定に関するお知らせ
(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得
及び会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却)

当社は、2026年2月3日開催の取締役会において、会社法第165条3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議するとともに、同法第178条の規定に基づき、自己株式の消却を行うことを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得及び消却を行う理由

株主価値増大に向け株主還元の強化と資本効率の向上を図るため。

2. 取得に係る事項の内容

- (1) 取得する株式の種類 当社普通株式
(2) 取得する株式の総数 300,000株（上限）
(発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合 1.2%)
(3) 株式の取得価格の総額 40億円（上限）
(4) 取得期間 2026年2月4日から2026年3月31日まで
(5) 取得の方法 ①自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）による市場買付け
②自己株式取得に係る取引一任契約に基づく市場買付け
(注) 市場動向等により一部又は全部の取得が行われない場合があります。

3. 自己株式の消却の内容

- (1) 消却する株式の種類 当社普通株式
(2) 消却する株式の数 300,000株
(消却前の発行済株式総数に対する割合 1.2%)
(3) 消却予定日 2026年2月13日

(ご参考)2026年1月30日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数（自己株式を除く） 24,019,322 株

自己株式数 1,183,969 株

(注) 自己株式数には、社員向け株式交付信託として所有する当社株式112,100株は含めておりません。

以 上